

都市計画マスタープラン全体構想（第1部～第3部）について

◆第1部～第3部の本編については、前回委員会の意見を受け、次のとおり修正を行う。なお、本編修正案については、この考え方（要約版）のもと、関係局との調整も踏まえ、文言等の修正を行い、素案として提示することとしたい。

①防災（減災）の具体的な記述について

- ・都市に求められる役割に、防災（減災）の必要性を追記。
- ・部門別構想の都市防災の考え方に防災（減災）の必要性について記述。

②基本理念を修正

- ・「コンパクトなまちづくり」「連携」「環境」といったキーワードを取り込む形で修正。
- ・前回委員会の意見のうち、市民主体（連携）があつてまちづくりを進めていくことやまちづくりにより環境面でも効果があるといった意見については、基本理念の考え方にその考え方を反映する形で今回修正案を作成した。

③将来人口の規模

- ・将来人口数については明示しないが、社人研推計の将来人口推移図を添付し、人口減少を前提とする旨を明確にする。

④都市空間形成の方向性の構成について

- ・都市構造の3つの基本方針→市街化区域、市街化調整区域との関係性を踏まえた土地利用の大きな考え方 となるように構成を見直す。

平成29年2月

建築都市局

北九州市都市計画マスタープランの位置づけと役割

●都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画法（第18条の2）に基づいて定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」です。おおむね20年先を見通して、本市にふさわしいまちづくりの方向を示すものです。

●都市計画マスタープランの役割

- ◆都市の将来像とまちづくりの指針になります。
- ◆市民や行政の地域ごとのまちづくりを進めていくための指針となります。
- ◆様々な取り組みと連携し効果的なまちづくりを進めるための指針となります。

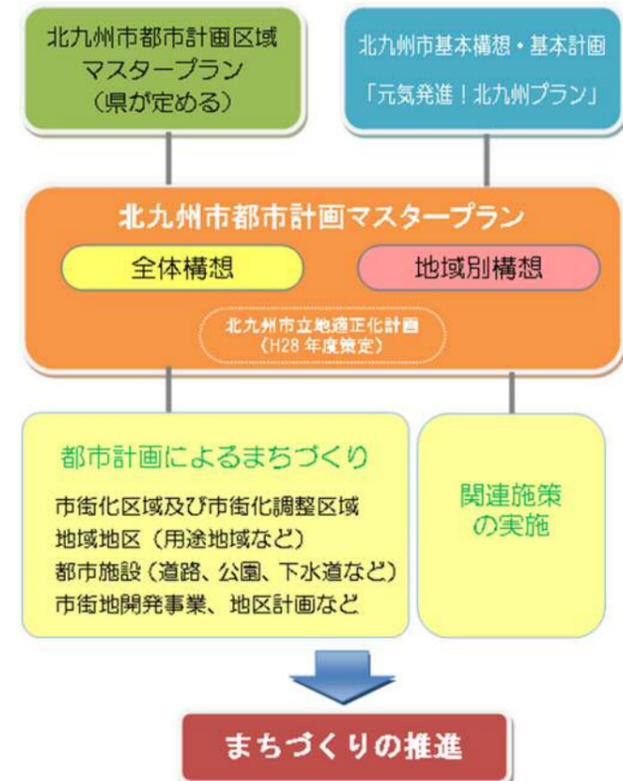
【都市計画とは】

市民生活の向上とともに、都市がバランス良く健全に発展していくために、

- ・住宅地、商業地、工業地などの望ましい土地利用のあり方
- ・道路や公園など、生活や産業を支える施設整備
- ・望ましいまちの実現に向けた市街地の整備

など、総合的に、計画的に、まちづくりを進めていくのが都市計画です。

●都市計画マスタープランの位置づけ



都市の動向と市民の意識

●人口減少、少子高齢化が進んでいます。

人口は、1980年の107万人をピークに、2010年には約97万人となりました。特に、市街地での人口減少が顕著です。また、高齢化率も25%(2010年時点)と全国平均を上回っています。

●1960年代以降、市街地の規模(面積)は増加しました。

郊外での宅地化が進み、1960年から現在までに、約1.6倍になりました。

●市街地の拡大や旧市街地部の産業空洞化などにより、街の活力、にぎわいが低下しています。

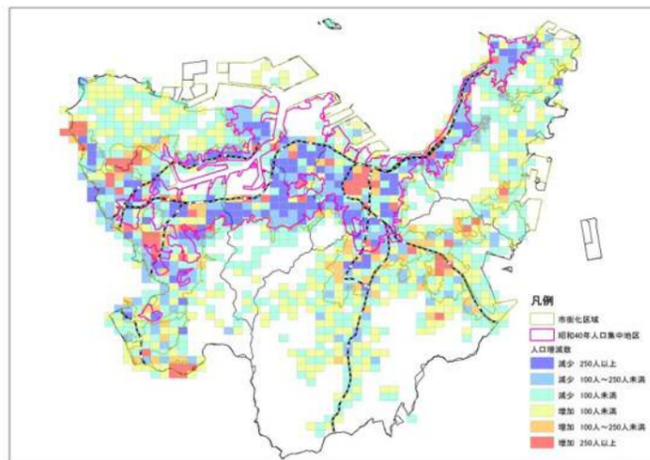


図 人口増減数(2000～2010年)

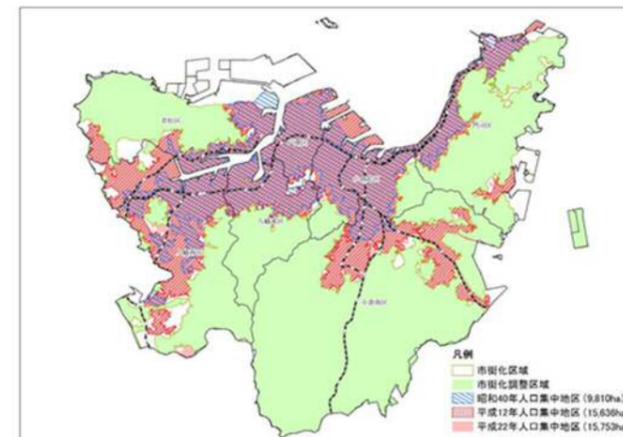


図 人口集中地区変遷図 (国勢調査)

●平成27年度に実施したまちづくりにおける市民意識調査では、次のような結果が得られました。

- ◆まちづくりの課題
 - 人口減少や少子高齢化の進展、街なかの商店街の衰退等が懸案されている。
- ◆整備要望
 - 高齢者や子育て世代にも利用しやすい公共施設の整備、災害に対する安全対策などへの要望が高い。
- ◆住みたい場所
 - 生活に便利なまちの中心部、まちの中心の周辺部を望む人が多い。
- ◆高齢期に住みたい場所
 - 日常生活の利便性が高い地域を望む人が多い。

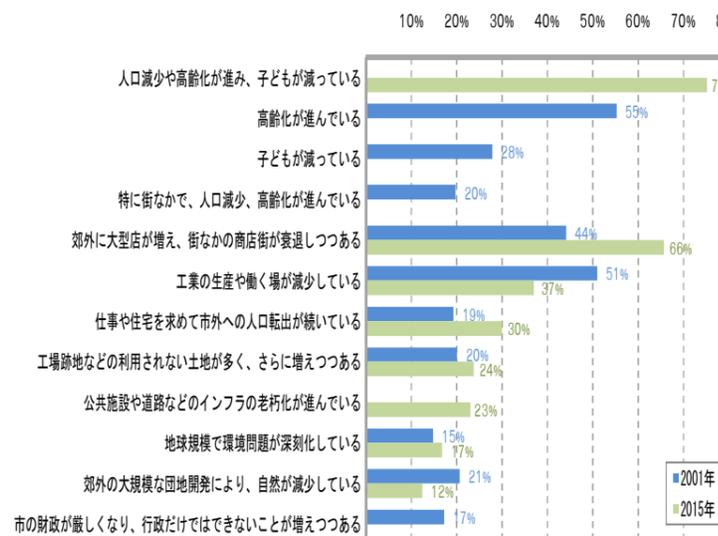


図 まちづくりの課題

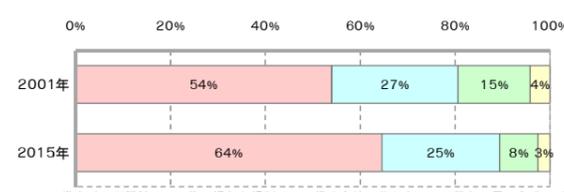


図 高齢期に住みたい場所

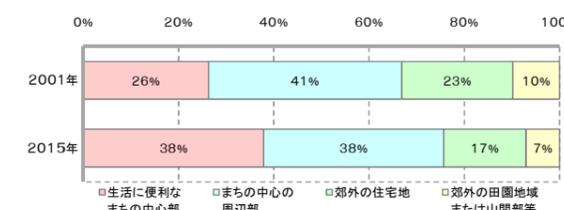


図 住みたい場所

北九州市都市計画マスタープラン改定の背景と見直しの視点

- 現在の計画は、平成15年度に全体構想を、平成17～21年度に地域別構想(各区毎)を策定しました。
- 「街なか」を重視した都市計画の方針を明確にし、まちづくりを進めてきました。
- 昨今の社会経済情勢化に対応した持続可能な都市づくりが必要となっています。
 - ◆人口減少、少子高齢化社会の進展を見据えたまちづくりの必要性が高まっています。
 - ◆想定外の災害に備え“減災”の考えに基づき、ハード・ソフトを組み合わせた災害に強いまちづくりの必要性が高まっています。

●これからの時代に向けて、都市に求められる役割は次のとおりです。

- ◆人口減少、少子高齢化に対応したコンパクトなまちづくりが必要です。
- ◆暮らし方や働き方などの変化に対応したまちづくりが必要です。
- ◆まちづくりにあたっては、都市の魅力や個性を高め、アピールしていくことが必要です。
- ◆都市の主体性を強めるとともに、国や県、周辺自治体と連携したまちづくりが必要です。
- ◆市民をまちづくりの主体としたまちづくりが必要です。
- ◆“減災”の考え方に沿った災害に強いまちづくりが必要です。
- ◆地球環境問題に積極的に取り組むまちづくりが必要です。

＜見直しの視点＞

- 基本的なまちづくりの考え方等の方向性は引き継ぎつつ、計画を見直します。
- 見直しは、次の視点を重視します。
 - ◆コンパクトなまちづくりの実現に向け、「街なか重視」の考え方を一層強化したまちづくりの視点。
 - ◆都市ストックを活用した都市整備のあり方や災害に強いまちづくりの視点。
 - ◆本市の成長戦略を支えるまちづくりの視点。

北九州市が目指すまちづくり～都市計画の基本理念と目標～

【都市計画の基本理念】

豊かな「暮らし・産業・自然」を育む
多様な連携によるコンパクトなまちづくり

～都市ストックを活かし、緑や水が豊かにまもられ、
街なか*が生き生きと輝く環境未来都市をつくる～

- ◆人口減少、少子高齢化の時代においても活力のあるまちを持続的に育てていくために、今後ともコンパクトなまちづくり（=街なかを重視したまちづくり）を目指します。
- ◆コンパクトなまちづくりを推進するためには、公共交通網による拠点間の連携、都市間の広域的な連携などに加え、これらを支える市民や事業者と行政との相互連携が不可欠です。
- ◆これら多様な連携を複合的に推進することにより、市民生活の向上、産業の充実、自然環境の保全の取り組みを持続的に進め、環境未来都市として本市の発展を未来に引き継いでいきます。

(※)「街なか」は、相対的に人口や産業の密度が高く、買い物の利便性が高く、都市基盤や公共施設などが充実し、公共交通の利便性が高い区域とします。北九州市の「街なか」では、旧5市時代から、医療、福祉、商業、公共交通（鉄道、バス）などさまざまな生活を支える機能（施設やサービス）が多く形成されてきました。「街なか」の充実した生活支援機能は、高齢者や子育て中の人々にとって、より大きな利点となります。

＜都市の規模に対する考え方＞

●人口

本市では、当面、人口減少が想定されています。人口減少下でも、住み良く働きやすいまちづくりを進め、人口減少のスピードを緩めることに挑戦し、将来にわたって活力のあるまちを維持します。

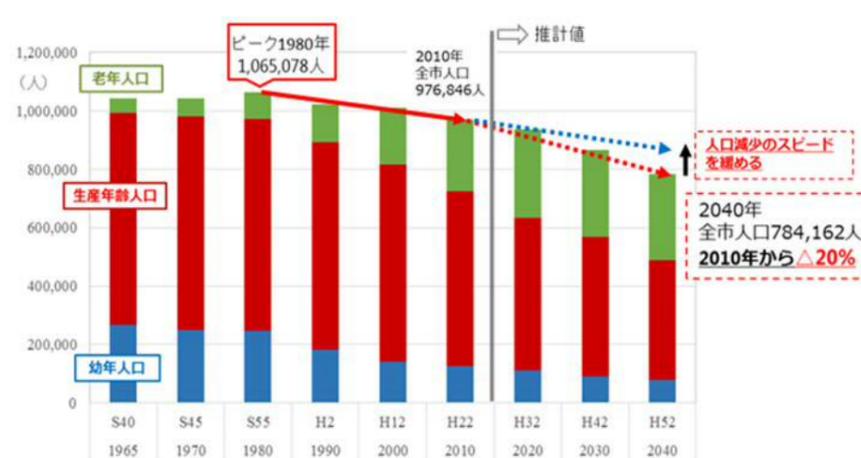
●産業

産業振興による経済の活性化を通じて、若者、女性、高齢者、障害者を含む多くの市民の雇用の創出・拡大を図っていきます。

●市街地の規模

市街地の面的な規模については、原則として拡大を抑えていきます。

＜国立社会保障・人口問題研究所による将来人口の見通し＞



出典：『日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)』(H32～52)

【都市計画の目標と方針】 基本理念に沿って5つの目標を掲げます。

●すべての市民が安心して暮らせるまちをつくる。

- 人口減少、少子高齢化が進む社会において、すべての市民が安心して生き生きと暮らせるようコンパクトなまちづくりを目指します。
- ◆医療・福祉・商業などの施設や住居等がなるべく街なかにまとまって立地し、高齢者や障害者、子育て世帯をはじめとする多くの市民が公共交通によりこれらの施設等にアクセスできるなど「コンパクトなまちづくり」を進めます。
- ◆買い物や交通など私たちの生活を支える都市機能を「街なか」に集積させ、周辺市街地や市街化調整区域における開発の抑制を図ります。
- ◆風水害や地震、火災などの災害に対し、“減災”の考え方に沿って、防災・防犯性能の高い市街地を形成し、災害に強いまちづくりを進めます。

●にぎわいと活力があるまちをつくる。

- 都市活力の再生に向けて、産業活動および人、もの、情報の交流が活発な、にぎわいと活力のあるまちづくりを目指します。
- ◆既存の工業や商業の振興を深めるとともに、次世代産業の育成や物流などを生かした産業の立地および振興を促進します。
- ◆多くの人々、産業、情報などの交流を活発にするために、交流が集中する拠点地区の形成や周辺都市との連携促進など、交流機能の強化に向けたまちづくりを進めます。

●訪れたいまち、住みたくなるまちをつくる。

- 山と水辺の恵まれた自然と、地域ごとに特色ある歴史、文化、産業などを形成してきた街が近接している北九州市の特性を活かして、訪れたいまち、住みたくなるまちを目指します。
- ◆地域の資源や特色、観光資源などを活用しながら、観光都市としての魅力とイメージを高めていきます。
- ◆将来都市構造に対応した、持続可能な公共交通の構築や道路の多機能化など利用しやすい都市交通ネットワークの形成を進めます。

●環境にやさしいまちをつくる。

- まちづくり全般において、地域の身近な環境から地球環境まで、あらゆる面で環境に配慮していく、環境にやさしいまちづくりを目指します。
- ◆都市基盤や公共施設、土地資源や産業集積など本市の豊富な都市ストックを活用し、効率的・効果的な都市整備を進めていきます。
- ◆北九州市の特性を活かして、環境モデル都市としての低炭素社会の実現や、生物多様性保全の推進と快適な生活環境の確保など、持続的な発展が可能な都市づくりを進めていきます。

●市民、行政、多様な主体が連携したまちづくりを進める。

- 市民が主体となり、市民、企業、行政などが、知恵と力を合わせて取り組むことができる、市民、行政、多様な主体が連携したまちづくりを目指します。
- ◆市民の主体的な参加や自主的な活動に基づき、目的やルールを共有し、役割分担を適切に行いながらまちづくりを進めるとともに、行政が担ってきた取組に、民間の力を活用していくまちづくりを進めます。

北九州市が目指すまちづくり～都市空間形成の基本方向～

●都市空間形成の基本的な方針

都市計画の目標とするまちづくりを実現するため、以下の方針で都市空間の形成を図っていきます

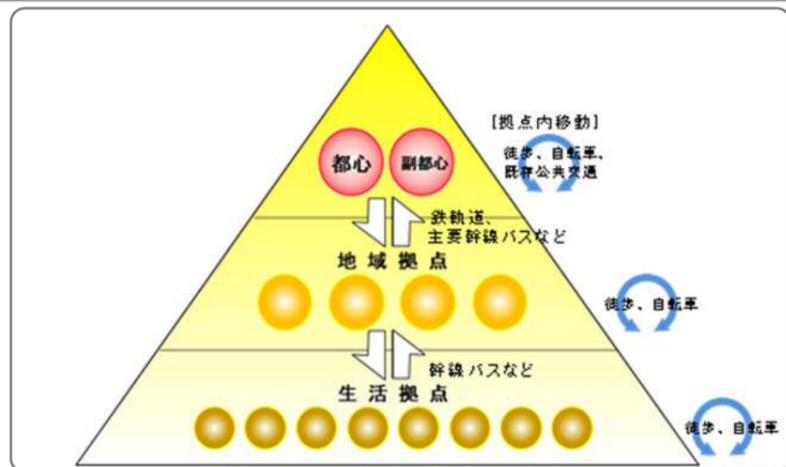
◆集約型都市構造の形成

持続可能な都市づくりを進めるため、既存ストックの活用や公共交通の維持の視点も踏まえ、既に都市機能や人口が集積している拠点やその周辺の公共交通利便性の高い既成市街地において、その集積の維持・向上を進めていきます。



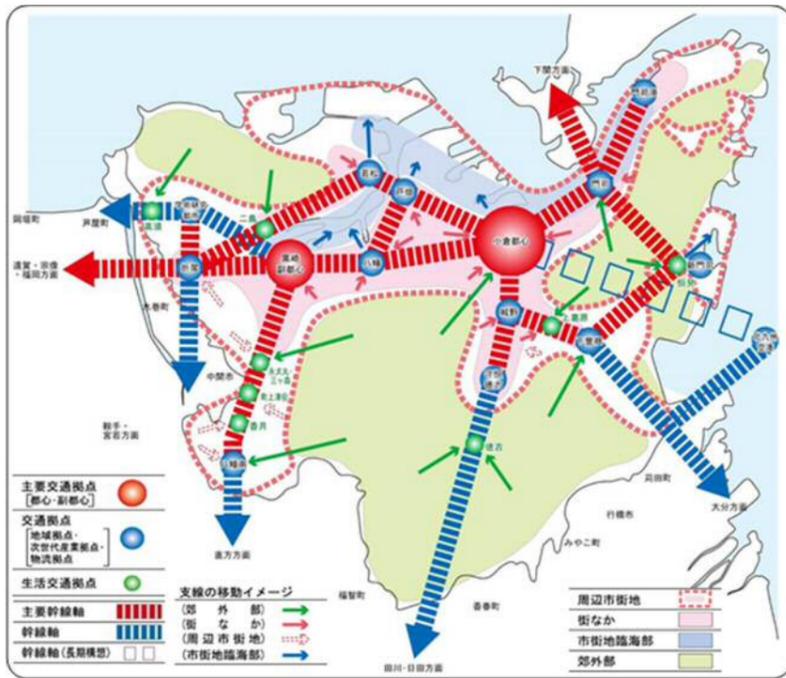
◆階層構造の拠点形成

都心、副都心、拠点地域においては、都市全体の更なる魅力の向上や活力の維持に向けて、各拠点の役割を明確にし、都市機能の維持・集積を図っていきます。



◆交通網ストックをいかした交通軸形成

街なかにおける各拠点が連携し、相互補完機能を高めるため、既存の公共交通網を主体とした交通軸を骨格とする機能的な都市構造の形成を図ります。



都市計画の目標とするまちづくりを実現するための土地利用の考え方は次のとおりです。

●市街地ゾーンにおける都市機能の集積と良好な都市環境形成

市街地ゾーンは、概ね現在の市街化区域の範囲を基本として、拡大を抑えていきます。

◆コンパクトなまちづくりの推進～街なかの重点化

相対的に人口や産業の密度が高く、買い物の利便性が高く、都市基盤や公共施設などが充実し、公共交通の利便性が高い、街なかを重視した集約型の都市構造形成を進めます。

◆市街地臨海部の活用・再生

大規模な工業系の土地利用が行われている臨海部では、新産業や物流機能の増進を図るため、低・未利用地の有効活用を進めます。また、街なかに隣接する臨海部では、街なかとの連携、役割分担を明確にし、産業構造の転換等による低・未利用地の土地利用転換などを進めます。

◆周辺市街地における生活環境の維持

街なかの周辺に形成された周辺市街地では、コンパクトなまちづくりの進捗に併せ、住環境や交通環境の維持、区域区分や容積率等の見直しを進めていきます。

●自然・田園ゾーンにおける環境資源の保全と活用

自然・田園ゾーンは、概ね現在の市街化調整区域の範囲を基本として、原則として開発を抑制します。

◆都市と自然とが共生・調和する、快適で魅力あるまちづくりを進め、緑地、水辺、農地、森林などの保全を図っていきます。

◆自然とふれあう場の整備や雇用創出、交流人口の拡大に貢献するなど市の成長戦略に基づいた政策については、円滑な推進を図るとともに、適切な土地利用の誘導を図っていきます。

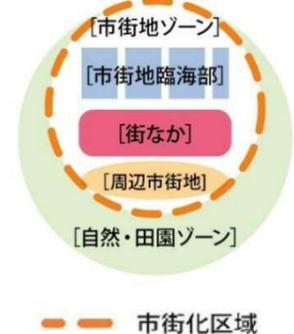
<北九州市立地適正化計画との関係性>

北九州市立地適正化計画（平成28年度策定）の区域との関係は以下のとおりとなります。

	都市計画マスタープラン	立地適正化計画
	市街地臨海部	都市や都市近郊の海を臨む区域（ウォーターフロント）。
	街なか	買い物や公共交通等の生活利便性が高く、都市基盤や公共施設などが充実し、一定の人口密度を維持する区域。
	都心・副都心	本市や周辺自治体の中核として高次の都市機能の集積・維持・向上を図る地域。
	地域拠点	本市の中核として高次の都市機能の集積・維持・向上を図る地域。
周辺市街地	長期的には、人口の低密度化が想定される。地域コミュニティ機能や住環境を可能な限り維持する区域。	
自然田園ゾーン	市街化調整区域に相当する区域	

●将来都市構造

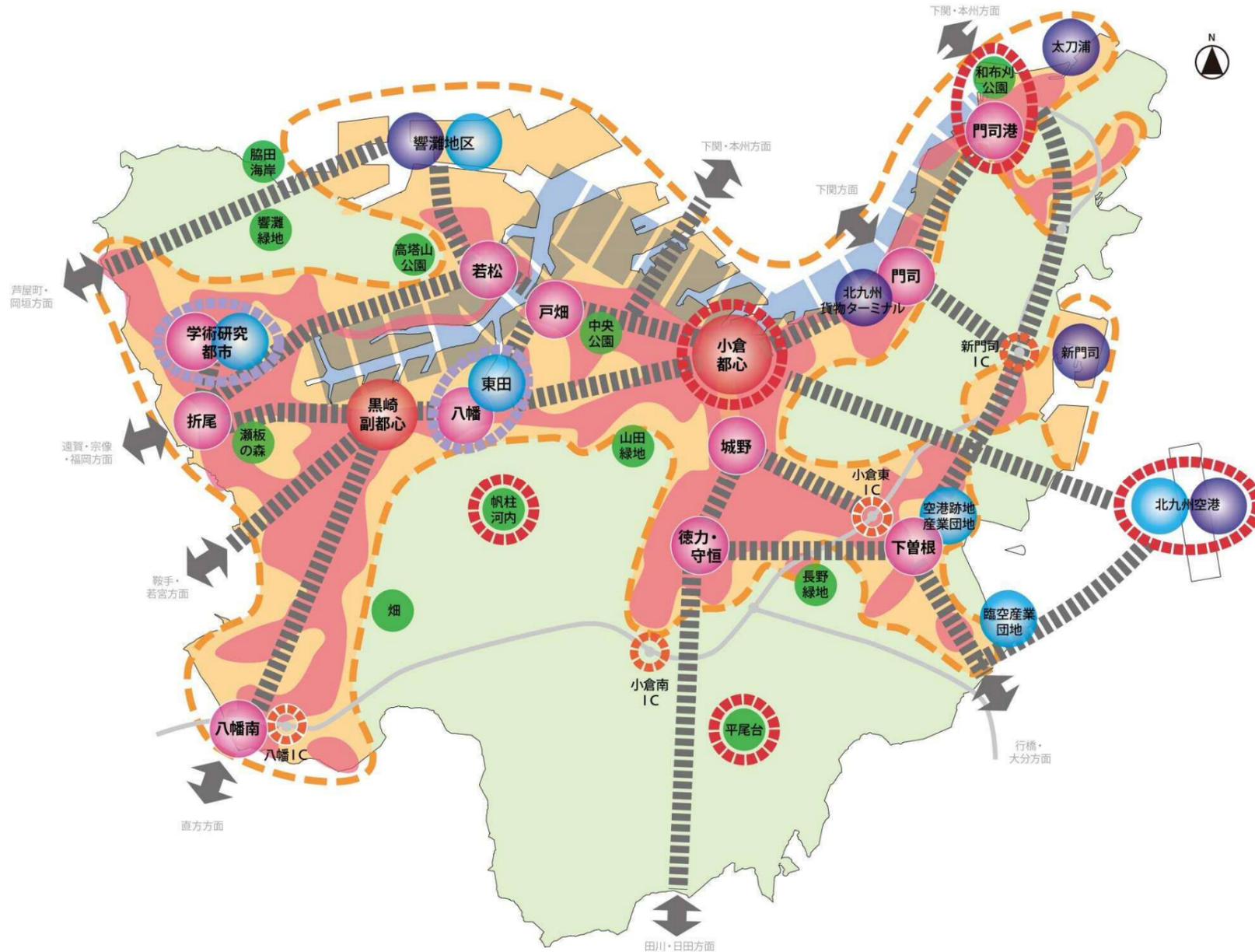
「街なか」を重視し、それぞれの地域にふさわしいまちづくりを進めます。



人・もの・情報の活動が活発に効果的に行われ、個性的で魅力ある拠点づくりを進めます。



都市活動が円滑に、効果的に行われるよう各拠点間の交流軸の強化を進めます。

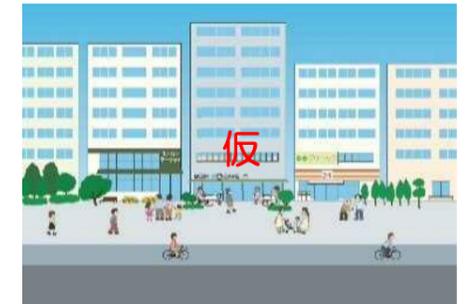


●まちのイメージ

◆「街なか」や「拠点」「市街地臨海部」「周辺市街地」「自然・田園ゾーン」のそれぞれの地域において、次のようなイメージのまちの形成を目指します。

●住み良い「街なか」のイメージ

- ◆多くの人が便利に長く住むことができ、交流が活発に行われる。歩いて便利に暮らせる。
- ◆子育て世代や高齢者、働く女性も暮らしやすい。
- ◆街の緑や水辺のアメニティが豊か。



●活力にぎわいのある街なかの「拠点」のイメージ

- ◆産業集積や都心居住による高度利用ができる。
- ◆訪れたい魅力が豊か。
- ◆集中する人や車に対応できる。



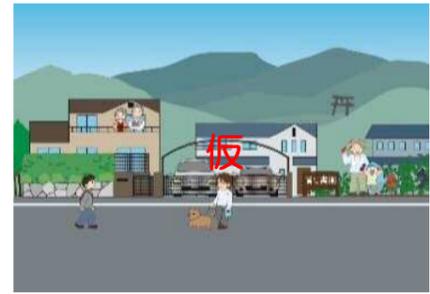
●緑や農業など自然的環境を保全していく「自然・田園ゾーン」のイメージ

- ◆田園環境と調和する生活環境。
- ◆自然の緑や水辺のアメニティが豊か。



●生活環境を維持していく「周辺市街地」のイメージ

- ◆ゆとりのある生活環境。
- ◆郊外の緑や水辺のアメニティが豊か。



●都市の新しい活力や魅力を生みだす「市街地臨海部」のイメージ

- ◆新しい産業が創出され、海辺のアメニティが豊か。
- ◆先進的なモデルとなる特色ある工業地域が形成。

